

第76号

会報

一般社団法人 函館文化会

〒040-0011 函館市本町33番2号
(社会福祉法人 函館厚生院内)

電話・FAX (0138) 54-8987

E-mail bunkakai@host.or.jp

平成26年度定期総会を開催 ～安島進氏を会長に再任～

一般社団法人函館文化会では、平成26年度定期総会を5月28日午後1時30分から五島軒本店で、会員総数84名のうち70名が出席（委任状出席を含む）して開催され、提出された議案はすべて原案のとおり承認、任期満了に伴う理事・監事の役員を選任し、終了いたしました。総会会議の内容について、お知らせいたします。

定時総会は安島進会長の挨拶の後、定款の定めにより会長が議長となり開会。今総会に提案された議案は

議案第1号 平成25年度事業報告について

議案第2号 平成25年度収支計算について

議案第3号 役員を選任について

の3議案で、議案第1号と議案第2号は関連があることから事務局から一括して説明、次いで監事から5月22日実施した監査は「経理については正確かつ適正に行われており、また、事業についても事業計画に基づき適正に執行されていると認める」との監査結果の報告があり、審議の結果、いずれの議案も満場一致で承認されました。

なお、承認されました平成25年度事業報告書、収支計算書は別掲（15ページ）のとおりです。

次に、議案第3号について、事務局から現役員（理事、監事）は平成26年6月1日をもって任期満了となることから選任するものである旨の提案説明がなされ、審議の結果、次の方々が次期役員（理事14名、監事2名）に選任されました。（任期は、平成26年6月2日から平成28年6月1日までの2年間）



- 理事 池上 信廣 池見 厚一 小笠原 愈 小原 幸男
金山 正智 叶 邦武 櫻井 健治 平 昭世
辰村 和子 田村 志朗 平原 康宏 三浦 稔
安島 進 若山 直（全員再任）
- 監事 沖野 信治 向出 清治（全員再任）

※会長、副会長、常務理事について

新理事が選任されたことにより、平成26年度第2回理事会において、次のとおり互選されました。（全員再任）

- 会長 安島 進 副会長 池見 厚一
- 常務理事 叶 邦武

函館文化会 会報 第76号 目次

平成26年度定時総会を開催 ～安島進氏を会長に再任～	1
挨拶・会長 安島 進	2
函館文化会講演会	3
平成25年神山茂奨励賞 木村裕俊氏へ贈呈	4
寄稿・神山茂奨励賞を受賞して 木村 裕俊	4

卓 話	6
第7回卓話 山崎 文雄	6
第8回卓話 坂井 正治	8
第9回卓話 船矢 美幸	12
平成25年度事業報告・収支計算書	15
函館文化会会員名簿・役員名簿	18



ご挨拶

一般社団法人 函館文化会 会長 安島 進

新しい定款に基づく「一般社団法人 函館文化会」として2年目を迎えました。幸い平成21年以来、空席となっておりました事務局長に上田昌昭氏を迎えることができ、4月以降事務局体制が整うとともに円滑な会務の執行が図られております。

また、去る5月の定時総会で任期満了に伴う役員（理事・監事）の選任においては全員留任いただくこととなりました。これまで同様、会務の充実と円滑な運営を目指して努力して参りますので、会員皆様の一層のご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。

本年6月8日に創立100周年を迎えた北海道教育大学函館校の祝賀会に出席し、草創期における函館文化会との関わりを知るところとなり、ご紹介いたします。

— 函館教育協会と函館師範学校 —

北海道教育大学函館校は、大正3年（1914）に開校して以来100周年を迎え、本年6月8日に記念の祝賀式典を行った。記念誌「函館校百年」によると、その前史は明治8年函館支庁が北海道開拓史に開設を願い出て、明治9年2月に開校した「官立函館小学教科伝習所」の設立に拠るとしている。

一方、函館文化会は、その前史において明治12年11月、開拓史函館支庁の学務課員をはじめ、伝習所の教職員、函館区の学事担当職員や公・私立学校の教職員等により「教員練習会」を設け、毎月の会合で教育に関する諸問題の話し合いを持つようにした。これが明治14年11月誕生の「函館教育協会」の胎動期であり、明治政府による教育令に基づく具体的な内容や方策などが取り上げられたことであろう。

この間の世話人の一人、村岡素一郎は小学教科伝習所に引き続き明治13年からは函館師範学校の校長を務めるなど、斯界の中樞の人材でもあり、函館教育協会の会長として明治17年7月に転任するまでの間、行政庁と教育現場との間にあって具体策や円滑な実施に尽力された。

前史ではあるが改めて今日の北海道教育大学函館校と函館文化会が、共通の指導者を得て黎明期の本道の教育に係わったことに縁を覚えるものである。

（注）現在の北海道教育大学函館校は、大正3年6月開校の北海道函館師範学校の創立から起算し、今年100周年を迎えた。

● 会員を募集しております ●

函館文化会では、「郷土の文化を顕揚し、その振興発展を図ることを目的」に活動を続けておりますが、この趣旨に賛同いただける方を募集しております。

皆さんの近くに入会いただける方がおりましたら、電話、FAX、メールなどで事務局にお知らせ下さい。「入会申込書」をお届けいたします。

● 函館文化会の助成制度について ●

函館文化会では、郷土文化振興事業の一環として郷土の文化団体が函館市内において開催する講演会、展示会及び芸能発表会などに対し予算の範囲内で助成を行っております。

事業の実施前に申請を受け、審査の上助成の可否を決定いたします。詳しくは、事務局にお問い合わせ下さい。

平成25年度函館文化会講演会

『幕末箱館の優れた人物像』を演題に開催されました

函館文化会では、平成25年10月26日(土)函館市中央図書館視聴覚ホールにおいて「函館文化会講演会」を開催いたしました。本講演会は、文化振興事業の一環として函館市中央図書館との共催で毎年行われているもので、この度は函館大学非常勤講師（元函館大学教授、元札幌テレビ函館放送局長）小林裕幸氏を招き「幕末箱館の優れた人物像～19世紀の箱館で時代のリーダーとして新しい日本を造った人たち～」と題し行われました。

小林氏は講演で、幕末の我が国を取り巻く海外の情勢と箱館の状況を解説しながら、箱館奉行所に派遣された武田斐三郎、栗本鋤雲など、諸術調所を巣立った前島密、新島襄など、民間人では高田屋嘉兵衛、続豊治など、箱館にやって来た外国人ではアメリカのペリー、フランスのブリューネ、ロシアのゴローニン、イギリスのブラキストンなど馴染みある、または聞き覚えのある人たちを当時の時代背景を交えてお話しをされ、2時間にわたっての講演でした。

なお、今回の小林氏の講演録について平成26年度に発刊を予定し作業を進めておりますが、発刊次第会員の皆さんに送付いたします。



(講師の小林裕幸氏)



平成26年度「函館文化会講演会」を開催します

今年度も函館市中央図書館との共催で「函館文化会講演会」を次のとおり開催いたします。今回は新島襄・パトスの会代表の千代 肇氏をお招きし、「新島襄と箱館」と題しての講演です。今年をご承知のとおり、新島襄が箱館から脱国して150年の節目を迎える年にあたり興味をそそる内容になるものと期待をしているところでもあります。会員皆さんはもとより、市民の方々にもお声がけをいただき多数の方々聴講されますようお願いいたします。

- 開催日時 平成26年10月18日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)
- 会場 函館市中央図書館 視聴覚ホール (函館市五稜郭町26-1)

※事前の申し込みは不要です。直接会場にお越し下さい。

なお、中央図書館、保健センター駐車場を利用できますが、混み合うことが予想されますので、公共交通機関でのご来館にご協力下さい。

- 演題 「新島襄と箱館」
- 講師 新島襄・パトスの会代表 千代 肇氏

平成25年 神山茂奨励賞 木村裕俊氏に贈られました

函館文化会では、平成25年「神山茂奨励賞」を郷土史研究家 木村裕俊氏に贈呈しました。

贈呈式は、神山茂氏のご命日にあたる平成25年11月7日五島軒本店で行われ、式後木村裕俊氏ご夫妻を囲んで祝賀会を開催しました。

「神山茂奨励賞」を受賞されました木村裕俊氏は、かねてより郷土史研究の道を歩まれ、定年退職後研究を本格的に進めるため奈良大学に入学、歴史学を基礎から学び直して研究を続け、発表、特に、北海道でもっとも古いといわれる文献資料「新羅之記録（現代語訳）」は、高い評価を受けております。

また、歴史研究・調査にあたっては、対象地域に足を運び歴史の背景を多角的に探り、発表しているほか、郷土史の研究団体においても研究発表を続けられております。

このように、郷土史の研究に関する取り組み・研究及び発表の活躍は、郷土の文化を後世に伝えるとともに、郷土史研究に大きな足跡を残していると評価されたもので、今後一層の活躍が期待されているところであります。

この度の受賞にあたって、木村裕俊氏から『「神山茂奨励賞」を受賞して』と題し玉稿をお寄せいただきましたので、紹介いたします。



「神山茂奨励賞」を受賞して

—— 『新羅之記録』はどう読まれるべきか ——

木 村 裕 俊

昨年11月に「神山茂奨励賞」をいただきました。私のように郷土史研究を始めてからまだ日の浅い者にとりましては、誠に誉れ高い賞であり感謝いたしております。

私はもともと土木技術者のサラリーマンで、転勤族でした。歴史愛好家でしたので、全国各地に転勤するたびに、その地の歴史を調べるのが好きでした。しかし勤め人の宿

命で、調査や研究に本格的に没頭出来るような環境にはありませんでした。

平成20年にサラリーマン人生を卒業してから、歴史学をもっと本格的に学びたいと思うようになり、奈良大学文学部歴史学科（通信制）に入学しました。そして、さらに在学中に「学芸員資格」も取得することも出来ました。

私が大学で学んだ内容は、歴史のどの部門を専門にしたという訳ではありませんが、どちらかというと古代の文献史学を多く学んだような気がしております。特に『日本書紀』などの六国史を現代語に訳し、その意味を知る面白さに魅了されました。この中央の歴史書の中に、北海道人の「蝦夷（えみし）」が登場することに驚き、夢中で調べたものです。ですから、卒業論文のタイトルは『文献史料で読み解く渡嶋蝦夷（わたりのしまのえみし）』というものでした。

今回、神山茂奨励賞受賞の対象となった『現代語訳・新羅之記録』も同様の手法で、原文に出来るだけ忠実な現代語に訳したつもりです。本の構成も一般読者にも理解しやすいように、出来るだけ多くの注釈と時代背景の解説を付け、郷土の歴史読本として気軽に読むことが出来るように工夫したつもりです。

さて『新羅之記録』は、北海道で最も古い文献史料といわれています。著者は松前藩初代藩主・慶広の七男である景広が編さんしたものです。内容は、新羅大明神の縁起から説き起こし、松前氏の始祖とされる武田信広から八代目の松前氏広（第三代藩主）に至るまで、松前家代々の事績を年代的な手法を用いて物語的に記述されたものです。

原文は和様漢文で、内容的には粉飾と見られるところもあると思われまます。この北海道最古の文献史料には、中世の東北を中心とした津軽安藤氏や檜山・湊安東氏と蝦夷ヶ島の和人諸豪族との関係やアイヌ民族の動向を記した史料の要素が多く、『新羅之記録』をおいてこれほど詳細に書いている史料は他にはないといわれてきました。

しかし近年、歴史研究者の間で『新羅之記録』を歴史的資料として積極的に活用しない人が多くなっているといえます。それはこの史料が全体的に信憑性に欠け、多くの疑問点が持たれ、史料の内容に批判的であることが原因のようです。しかし如何に批判的であっても、北海道の中世・近世史において、これ程の史料を無視することは出来ないのではないのでしょうか。歴史的事実を確認する際には、結局はここに戻らざるを得ない状況にあることもまた事実だと思います。

私たちは、この『新羅之記録』という貴重な史料をどのように読み説いていけばよいのでしょうか。私は文献史料の性格上、ある種の粉飾や自己弁護的に書かれることはやむを得ないことだと考えています。この時代の人たちが文

書に残すということは、後世の自分の子孫たちに見られることを意識して書いています。ですから、自分の功名、自己弁護、他者讒言なども合わせて書かれることもあります。

それは例えば、藤原道長の『御堂関白記』などでも同様のことがいえます。文献史料とは、元来そうした性格のものなのです。

このような文献史料の性格を知った上で、私たちは『新羅之記録』を正當に評価し、読み解いていかなければなりません。史料を利用する側の視点として、二つのことを考えておかなければならないと思います。その第一点目は、『新羅之記録』という書きものは、近世初期の17世紀前半に書かれたものですが、内容は15世紀前半の蝦夷地の群雄割拠から始まります。二百年前の出来事を、関係書類が焼失した中で記憶を頼りに書き上げた物語であることを理解しなければなりません。

また第二点目として、注意しなければならないのは『新羅之記録』は松前家の私的な記録・家誌であるということです。つまり当時の松前家の立場を色濃く反映した史料であるということ意識しなければなりません。

つまり『新羅之記録』という史料は、必ずしも現代の私たちが歴史に求めている客観的な史実ばかりではないということです。まずこの事を理解し、そして客観的な史実を見つけるためには、これまでの事実や今後発見されるだろう新しい事実と常に照合しながら、史実と虚構を峻別する努力こそが必要になるのだと思うのです。

その上で虚構を含む物語が成立した背景を調べ、その結果どのような対応がなされたのかを知ることが大切です。

歴史とは、ある事象が起こったことの実態関係を知るだけでなく、そこに至った全体的な背景やその結果としての動きを知ることによって、真の歴史的事実が浮かび上がって来るのだと思っています。そしてそれこそが歴史の面白さにつながるのではないのでしょうか。

『新羅之記録』は、こうした立場で読まれ、理解されるべき史料だと私は考えております。

このたびは、函館文化会様のご依頼を受け、歴史を調べるに当たりまして、私の心構えと申しますか、自分への戒めのようなことをご披露申し上げました。

私は、今回の受賞を機に今後ともさらに研鑽を積み重ねまして、郷土史研究に邁進して参りたいと考えております。

函館文化会「卓話」 ～総会終了後に開催しています～

函館文化会では、定時総会、臨時総会の年二度の総会で審議終了後に、より会員との絆を深めようと、「卓話」の時間を設けております。堅苦しい講義や講演にというイメージではなく、和らいだ雰囲気の中にも卓見・卓説・高遠な話を聴こうというのが趣旨で、平成20年度から始めました。

昨年度の二度の総会と今年度定時総会において、次の「卓話」を行いました。それぞれ興味深い内容でした。

第7回卓話 競争社会から共生の社会へ 講師：山崎 文雄氏

第8回卓話 函館市熱帯植物園の活性化を願って 講師：坂井 正治氏

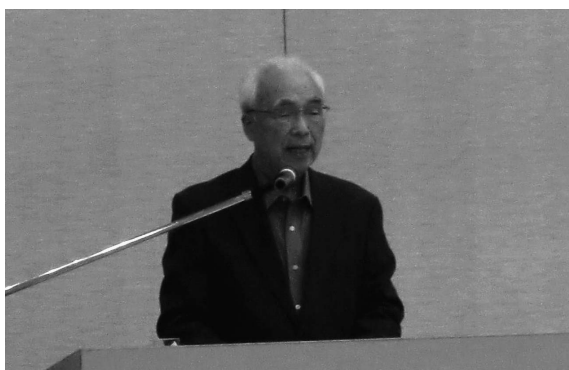
第9回卓話 読書会から朗読奉仕会へ 成長して40年 講師：船矢 美幸氏

今号では紙面の制約から話のポイントを講師の方々に改めて纏めていただきましたので、ご紹介します。

第7回卓話（平成25年5月28日）

競争社会から共生の社会へ

一般財団法人北海道国際交流センター 代表理事 山崎 文雄



（講師の山崎文雄氏）

現代社会は明らかに「競争社会」です。よき競争相手を持って、恵まれた人生を歩んでいる人はいるでしょう。競争しながら会社を経営し、社会に貢献している人、受験戦争に勝ち、希望の大学に合格して、さらに上を目指して努力している人もいます。競争は人に活力を与え、社

会を元気づけるといわれていますが、それは否定できません。競争が社会を変える原動力になってきたのも明らかです。しかし社会は強者に都合の良いように変えられて来ているのも明らかです。集団的自衛権も競争の原理で、強者が上に立つ仕組み作りであることは間違いありません。競争社会は強者、弱者を選別する社会であり、競争による弊害が無数に生じていることも事実です。

競争の弊害

特にモラルのない競争がもたらす弊害は大きすぎます。会社や組織間で、また個人同士で、激しく競争し、相手方に瀕死の打撃を与えても、気にしない。どの街にもスーパーマーケット、ローソン、セブンイレブンが進出し、自営の商店がいつの間にか消えている。同じ名のホテルやレスト

ランが何処にも見られ、高層建築も画一的でつまらない街に変わっています。これも競争の結果なのでしょう。現在新自由主義と声高に叫ぶ識者がいますが、その内容はモラルのない過酷な競争を強いるもので、強者と弱者の差が益々開いていくに違いありません。

特に問題なのは組織内の個人競争です。これにより心に傷が付き、精神的に困難を抱える人は明らかに増えています。この過酷な競争意識が職場や家庭や教育の中に組み込まれると、いじめ、ひきこもり、自傷、発達障害、などで若者や子供達を一層苦しませ、悲劇が拡大しているのが現在社会の姿といえるでしょう。

競争の中のモラル

欧米でも日本でもかつての社会には、明らかにモラルがありました。それは神の存在を認め、その力に頼る信仰が基になっていました。「初めに神が天と地を創造した」この聖句は旧約聖書、第一章、第一節の言葉ですが、欧米人なら必ず知っている聖句です。万物創造の神に対する信仰があり、この信仰により社会の秩序が保たれていました。自然は神の被造物であり、自然を通して神を知り、神に対する感謝があったのです。キリストはこの創造神により遣わされた救い主で、すべての人はキリストに対する信仰により、救われると教えられていました。日本でも恵みを齎す自然は信仰の対象であり、仏教が日本に入ると、世の無常、先祖崇拜、仏による救済、報恩、感謝の思いが教えられていました。人生観として、人は周縁によって生き、生かされていると考え、虫1匹に対しても心を寄せ、殺生することに強い抵抗感を多くの日本人は持っていました。キリスト教でも仏教でも殺人の罪は、最初に学ぶ戒めでした。この信仰からモラルが生まれ、欲望が制御されていたのです。

宗教の教化力低下

しかし西欧では、権威を維持しようとした教会の墮落がモラルの低下をもたらしました。その象徴が魔女狩りであり、領主と教会を巻き込んだ30年戦争（1618～1648）でした。この争いはカトリック教会とこれに反旗を翻した、プ

ロテスタントとの争いとされていますが、教会の司祭や領主など権力者の欲望から生まれた争とみる事が出来ます。

教会の異端尋問は科学者にも向けられ、聖書に反すると科学者といえども圧力がかけられました。神のもとでの自由、平和、平等は聖書が教えるところですが、資本家や銀行家は利益のために自由と平和を乱し、土地をめぐる対立は激しい争いを生み、絶え間ない戦争が人々を苦しめましたが、教会にはモラルを守る力は失われてきました。日本では太平洋戦争後の教育の中で、徹底した反宗教教育がなされ、既存の宗教は形骸化し、人々の価値は、物、金、地位、名誉におかれ、科学に対する信頼と期待が持たれるようになりましたが、同時に神や仏に対する信仰は否定され、モラルは顕著に薄れてきたといえるでしょう。

信仰に打撃を与えた進化論

ダーウインの進化論（1859）は宗教に対して決定的打撃を与え、競争社会の思想的柱となって今に至ります。この思想は神の存在を否定し、自然に対する見方を一変させる思想的な革命を引き起こしたのです。神仏が存在して多様な生き物が共生すると考えていたこれまでの自然観を、生きものは突然変異で多様化し、自己の遺伝子を残すために互いに競争し、弱いものは淘汰され、強いものは多くの子孫を残す。この突然変異と自然淘汰の結果現在の多様な生きものが存在しているという唯物論的自然観を生み出したのです。進化論は神仏を否定するため、モラルの根拠にはなりません。特にキリスト教に与えた影響も甚大です。まぎれもない唯物論で、他の信仰をも否定します。このため神仏に対する感謝も報恩も意味を失いました。

自然は無慈悲な競争の世界とし、競争が活力と価値を生む根拠とする素っ気もない考え方が全世界を覆っているのです。進化論が生まれて今年で154年になりますが、現在では進化論は国際社会のパラダイム（枠組み）となっています。17世紀英国で生まれた自由主義にはキリスト教がモラルとして機能し、その中の競争でしたが、現在語られている新自由主義下の競争は、モラルを欠き、どんな悪事も見つからなければ良とします。日本には明治10年お雇い外国人教師として東京帝国大学に赴任したモースにより進化

論が持ち込まれました。現在では進化論なしには生物研究は出来ない状態です。他の科学も進化論を認め、進化論はあたかも科学者のバイブルのような存在となっています。

進化論の考え方では社会を危うくする

私はこれまで進化論は科学ではなく、突然変異と自然淘汰による進化を説く考え方であると主張してきました。黒人は白人の子供のレベルまでしか進化していないとか、スペイン人が南米に進出したとき原住民を見て、人か動物かで議論したとか記録に残されています。日本人は白人より、進化的に劣っていると論議されたり、ナチスのユダヤ人殲滅計画も進化論に基づくもので、金融を支配したユダヤ人は劣悪人種で淘汰しようとしたものとされています。

この誤りは進化論を科学的な真実としたことにあるのです。進化論に基づく教育には矛盾することが沢山あります。生命の自然発生はあり得ないと教えながら、一方で生命の誕生を化学進化によったと説き、地球上では証明できないので地球外から飛来したといいだしています。

「適者生存」といい、適者とは何かを説明しません。全て生き物は継続的に、且偶然、生じたとするが、化石はその継続性を否定しています。祖先種が存在すると主張しますが、未だに祖先種を科学的に実証した研究はありません。

進化論は数式による理論ではないため、未来予想はできないのです。説明できない現象は全て偶然に起こる進化の結果とするので議論が停止します。

生きものは共生している

自然を観察するなら、そこに進化論がいう偶然などでは説明できない調和と秩序、美しさが認められます。明らかに個々の生きものにデザインがあります。すべての生きものは個性を持ち、生物界全体には類別毎に明瞭に分類できる美しい構造があります。この構造はダーウインのいう連続的な進化では決して説明が出来ません。生態系は競争によりI種たりとも欠けると調和を失い、その種に依存する他の種の生存も危うくし、多様性の維持は困難になります。共生こそが生物界の真の姿といえます。

生きものの体にも働きの異なる細胞の共生をみることができます。異質共生こそが自然の姿であり、生きものの特徴でもあります。競争は生態系を破壊しますが、共生は豊かにします。共生には、おのずと宇宙を構成する神仏の存在が付随します。アインシュタインが主張した宇宙的宗教は共生社会を支える柱となるでしょう。この共生社会は争いを好む欧米より、共生を理解できる日本の小さな町から実現し、世界に向けて発信すべきと考えています。

第8回卓話（平成26年3月11日）

函館市熱帯植物園の活性化を願って

前函館市熱帯植物園長 坂井 正治

これまでの熱帯植物園

函館市熱帯植物園は、昭和45年（1970）湯川温泉街を訪れる観光客を主な対象として造られた道内でも珍しい施設で、地下60メートルから温泉が湧き出る地の利を生かして大温室を造り、温泉熱を利用してコンクリート製のU字溝を張り巡らせ当初は温泉を流しておりました。しかし、冬

場の寒気には勝てずボイラーに変更したのが大きな誤算でした。総ガラス張りの大温室を11月から翌年の4月まで暖めるのに大量の重油を必要とし、多額の累積赤字を生じた主なる原因はこの重油代が大部分を占めておりました。

秋になって台風が襲来するようになって初めて分かったことですが、強風で海岸の砂が吹き飛ばされると、天井の

ガラスの隙間から入り込み、内部は砂で真っ白になり、隙間のある温室を冬期間暖めるのにボイラーをフル回転させなければならず、そのために部品の損傷が進み、修理代が高むことにもなっていました。



(講師の坂井正治氏)

NPO法人函館エコロジークラブへの委託

当初の「函館市営熱帯植物園」は温泉事業との関連上、函館市水道局温泉事業課で管理・運営がされていたが、やがて関連の「水道サービス協会」に委託、その後平成15年度よりNPO法人函館エコロジークラブが先ず大温室だけの外部委託を受けました。

NPO法人函館エコロジークラブは、『子どもたちが生物との触れ合いの場で自然環境を大事にし、心豊かな社会性を育み、人々が生物と共生していける街づくりに寄与する』を目的として平成14年7月、福西秀和理事長を中心に23名の役員で設立された団体です。

現在は23名の正会員の外に趣旨に賛同する100名を超える協賛会員を擁して活動を続けております。

運営の基本方針

最初の年度である平成15年度の事業計画案には、運営の初志として「民間の発想で様々な事業を展開すると共に、市民のボランティア精神を呼び起こしながら協力体制を整え、『市民に親しまれ』『市民にこよなく愛され』『市民に役立つ』熱帯植物園、そして『ついついまた行ってみたいくなる植物園』の実現をめざす」と記述しました。

このように基本的には市民を大事にして運営していく方向性を掲げ、創立当時の観光施設から市民のための施設と大きく舵を切ったのです。先ず市民を大事にすることで運

営の安定を図ろうと考え、軌道に乗ればやがては観光客にも誇れる植物園になる筈だと確信してのことです。

運営の基本構想

「一度行けばもうたくさん」というのではなく、何度も足を運ぶ植物園でなければなりません。ついついまた行ってみたいくなる植物園、入園者でワイワイ、ガヤガヤ賑わう植物園にするためにどうしたらよいかという難題に取り組みました。

植物園ですから先ず花がいっぱい咲いていなければならない。果物の実をたわわに実らせたい。市内で見ることが出来なくなったホタルの飼育を温室内でやろう。蝶も飛ばそう。熱帯魚や爬虫類も飼育しよう。一番人気のサルの活用も考えよう。ウサギやヤギ等の小動物も加えたら子どもたちも喜ぶだろう。市民に何度も足を運んでもらうために春夏秋冬、季節ごとのイベントを是非開催したい。また、植物・昆虫等の学習会・展示会、植物の種蒔き・挿し木等の体験会を開催すれば市民に役立つ植物園になるはず。

当初、温室担当は2名だけだったので、何をやるにしても人手が必要で、そこでボランティアを募集して応援してもらおうと考えました。名称は、『植物園活性化協力隊』として往復の交通費は支給することにしました。

さらに、植物園の様子や実践していることを広く世間にお知らせして入園者増を図りたいと考え、新聞・テレビ等の報道機関と連携していくことも考えました。

施設の改善・充実

入園者で賑わう植物園にするために、先ず施設の改善・充実に取り組みました。

温室内の整理 以前から植えられていた植物を、熱帯性でない植物は外へ移植し、不要なものは処分、君子ランは集めて群生させたり、レモン・ビワ等は果樹コーナーに移植するなど種類ごとに移植しました。

舞台・展示場づくり フラミンゴを撤去して、そのあとにウッドデッキの舞台・展示場を造成し各種イベントで活用しました。

洋蘭コーナーづくり 池の傍に洋蘭コーナーをして殺風

景だった池の周囲を蘇らせた。

ホタルのせせらぎづくり 旧小鳥小屋を撤去してホタルのためのせせらぎを造り、両岸にはススキ・クレソン等の野草を植栽し自然をそのまま再現、翌年、ヘイケボタルの幼虫を放流、羽化させて「ホタル観賞会」を5～6年間開催。一週間の夜間、無料で数百人の方々に解放したが、しかしその後、夏季の異常高温が続くようになると餌のカワナが死滅して中断。現在は外の小さな池で試験飼育を継続。

バナナ畑造成 巨大な房のバナナの収穫を目指してバナナ畑を作りました。翌年から100～200本の実が付いた大きな房のバナナを収穫でき多数の入園者に試食させることができ、試食・試飲会では、その他ピワ、レモンティ、コーヒー等を提供して好評を得ることができました。

前庭の改造 サル山の手前の大きな旧ペンギン舎を撤去して傾斜型花壇を造成、ボランティアの方々が花苗を植栽したり、除草に協力いただき春はチューリップ、夏はユリ、秋には草花が育ち入園者の目を引くことができました。



(函館市熱帯植物園)

植物園の美化

温室内は勿論、前庭も花で埋め尽くし「さすが植物園」と言わしめる様な施設を目指し最大の努力を傾けました。

温室内 ハイビスカス、ブーゲンビレアを中心に構成を考え、道新の「譲ってください」に掲載すると多くの市民からも寄せられ、入口付近に色とりどりのハイビスカスを植栽することができました。

また、温室奥にある講習会や体験会が行える広場の上の吊り天井の上部にブーゲンビレアの枝を這わせ、完成まで5年ほどかかりましたが、吊り天井の上は一面の花畑とな

り、木製の階段からの上から7色のブーゲンビレアの絨毯を眺められ、その前で記念写真を撮って喜んでくれています。

その他、10カ月間も黄色い花を咲かせる地湧金蓮花、実が熟すと自然に皮が剥けるピンクバナナなど珍しく美しい花の植物を園芸店で見つけては植栽してきました。

前庭 正門から温室までの通路の両側にマーガレットやマリーゴールド、ペチュニア等の草花を咲かせ、また、前庭の4本の街路灯にはハンキングバスケットのペチュニアが見下ろし、立体的な美観を実現させました。

昆虫や小動物・魚類の導入

花には昆虫が集まり、小動物も植物を食べて成長する。そういう意味で植物園には昆虫や小動物は付属品であるという考え方で取り組んできました。

オオゴマダラの導入 国内最大の蝶、幼虫は豆科のホウライカガミを食することからその苗の植栽から始めました。1年後幼虫を購入したが、輸送途中で大半は死んだり弱って届き、生き延びた幼虫が数匹が羽化して温室内を飛び回ってくれたものの、継続することは難しかった。

カブトムシの飼育 子どもたちに大人気のカブトムシをたくさん生産してプレゼントしようと考え、成虫を10つがい放した。やがて産卵、幼虫となり待望の成虫が誕生したが、半数は羽や角に異常があり期待通りにはいきません。

小動物の飼育 シマリスをペットショップで見つけて購入、金網に鼻をこすって毛が抜けてしまったり、戸を開けた瞬間、脱走したりする事例があって、飼育の苦勞がありますがそのかわいさぐさに子供たちの人気者になっております。

前庭に作ったウサギの飼育施設でミニウサギ2羽の飼育を始め、飼育小屋への出入りを自由にしたことで餌やりなどで触れあいができ人気がありました。

魚類の飼育 熱帯植物園にふさわしい魚としてグッピー、ネオンテトラ等淡水性の熱帯魚の飼育を始めると、欲が出て海水性の熱帯魚も飼育してみようとコバルトスズメ、カクレマノミ等鮮やかな色彩の海水魚を購入、入園者は大変珍しそうに見入ってくれました。その後も北大水産学部からチョウザメの稚魚を譲っていただいたり、イグアナの

寄贈もあって飼育してみたが、1週間もするとガラスの面に緑色の藻が付着したり、水温管理の難しさがあって生き物の飼育には苦勞が多く長続きさせることは難しかった。

サルの活用

入園者のためにサルに芸を仕込みたいと飼育員は努力をしたが、満腹なサルは芸を覚えようとしなない。辛うじて1〜2頭が飼育員が腕を振り回すとバク転をするようになったが、満腹になると応じない。そこで、サルの生態をありのままにご覧いただくといういろいろな場面を設定した。先ず、氷の中に果物を閉じ込めてサルに与えたらどう反応するか、また、水が大嫌いなサルに木製の筏を造り、その上に大好物の果物をたくさん並べてみたり、クリスマスプレゼントとして高さ3メートルのトドマツの木に、数十個のパンを吊るしてサル山に立てた。パンツリーで実践してみました。それぞれ勇気のある1頭のあとについて行動するサルたちは植物園では常に人気者になっております。



(温泉に浸かり、餌のリングを口にする人気者のサル)

行事関係の実践

何度も植物園に足を運び、植物園の素晴らしさを体感していただこうと四季折々にイベントを計画、実践しました。

イベント 5月の「花の市・子ども祭り」、8月は「夏祭り・水の広場開き」、10月に「収穫祭」、12月に「クリスマスコンサート」。さらに一番入園者が少なくなる冬場に何かイベントを旧正月を迎えて餅つきを中心とした春を迎える楽しいイベントを考え「春よ来い」と名付けて、植物園5大イベントとしました。

前庭には催し物のコーナーや販売のテントが並び毎回大勢の市民が訪れ、特に人気があるのは、山菜販売、茹でトウモロコシ、植物園で収穫したレモンティ・コーヒー、ジャガイモの詰め放題や森高校生によるホタテ販売、キノコ汁、焼きカボチャ団子などです。

舞台では、フラダンス、バトントワリング、吹奏楽、太鼓演奏、鬼剣舞、ハンドベル、松前神楽、男声合唱団、函館市民オーケストラ等の発表を楽しんだ。イベントで特に有難かったのは、エコロジークラブ員より活性化協力隊や高校・短大生等の学生ボランティアが多数協力して下さったことです。

学習会 子どもを対象とした「ホタルの生態学習会」、プラネタリウムによる「星座の学習」や「消毒・殺虫」「熱帯植物の特性」「剪定の仕方」等様々な学習会を実践した。特に子どもたちに大人気であったのは、クイズの正解者及び参加者全員に生きたクワガタやカブトムシがプレゼントされる「昆虫学習会」です。

講習会・体験会 植物に関する講習会・体験会は外部講師を迎えて毎回盛況です。年度の前半はガーデニング、洋蘭、フラワーデザイン等、後半はドライフラワー、プリザーブドフラワー、アロマセラピー、手打ちそば等。特に作品を展示していただける「菊づくり」「絵手紙」「写真」「陶芸」等は人気があり多くの方が受講されております。

特に何度も来園する体験会は、「種蒔き」と「挿し木」体験であり、成長に合わせて数回手入れに訪れなければならないが、やがて花が咲いた苗を持ち帰る日には皆さんはこぼれるような笑顔が印象的でした。

その他の実践

入園者の喜ぶ姿を願って、水の広場の遊具（発泡スチロールの筏、タイヤボート、ゴムボート等）を考案したり、夏にはスズムシを市民から貰い受けて来園する子どもたちにプレゼント。また、毎朝、きれいに咲いたハイビスカスの花をピン止めで髪に止めての写真撮影やブーゲンビレアの棚で花を前にしての写真撮影、その他果樹が実れば試食会を、手押し自動車など幼児の遊具を購入などサービスに努めてきました。

おわりに……今後の課題

存廃をかけた検討が今後なされるようであるが（道新2013. 11. 15報道）、熱帯植物園が多くの市民に親しまれ活用され、更に観光客が多数訪れる状況が続けば、自ずから廃止論は影を潜めると思っている。今後いかにして魅力的で美しい植物園を創り、更に楽しい運営をしていくかに存続廃止の鍵が託されております。函館ではまだ咲いたこと

がない青い花が房状に咲く「ヒスイカズラ」を平成24年春に植栽し、同26年3月見事に咲かせました。毎年咲くとリュゼツランの開花時のように多くの方々が見学に入園されると思います。

熱帯植物園は、函館市にとって『貴重な生きた文化財』であると考えております。函館の良さの一つを失わないように今後の存続・発展を切に祈念して止みません。

第8回卓話（平成26年5月28日）

読書会から函館朗読奉仕会へ 成長して40年

函館朗読奉仕会 朗読研究「雪の会」 会長 船矢美幸



（講師の船矢美幸氏）

皆様こんにちは。本日の卓話を仰せつかりました船矢美幸でございます。

テーマに「読書会から函館朗読奉仕会へ 成長して40年」といたしましたのも、発足から今日まで、函館文化会の方々のご指導をいただき、お陰で成長することができましたことを実感しており、改めてお礼申し上げます。

レジメに従いまして申し上げますが、毎年読書週間に行われております優良読書グループの表彰を平成24年に北海道表彰、続いて平成25年には北海道読書推進運動協議会の推薦により、公益社団法人読書推進協議会、小峰紀雄会長より全国表彰の賞状を拝受いたしました。

「読書会から、目の不自由な方への読書支援、盲学校の子供たちへの童話の語りや読書テープの寄贈などの朗読奉仕活動が40年も続いていること、朗読テープの作成が約50点に及んでいるほか、図書館視聴覚ホール（定員150名）での朗読会、講演会の開催などを通して読書活動の推進に多大なる寄与をしている。また、函館港開港150年記念や函館を舞台とする映画制作に関する講演、朗読会を行っており、まちづくりや文化活動への貢献が大きい。」というのが全国表彰の理由ということを知られました。

誰に命令された訳でもない、読書好き、図書館好き、子供好き、朗読好きの者たちが集まり、互いの知恵を出し合っで知識ある人に教えを乞い指導を受けながら歩いてきた道、1977年に31名で設立したメンバーで現在でも活躍の元気印は4名ですが、頼もしい後継者揃いで40名が生き生き活動しています。

5月26日(月)、文化会総会の2日前ですが中央図書館視聴覚ホールを満席にしたユニークな朗読会が開かれました。

「世田谷三茶の会」と私どもの会との合同発表会で、東京－函館『二つの街を朗読でつなぐ』のテーマで、東京から7名が来函し、3泊4日の道南観光も兼ねた研修旅行でもありました。

「世田谷三茶の会」とは、NHK研修センターと世田谷教育委員会主催の朗読講座の会で、三茶とは、三軒茶屋(駅名)の略です。30名程度の会員の中から代表選手がいれば他流試合に来函下さったわけで、受けて立つ函館勢10名も緊張しながらも、NHK研修センターで学ぶ同志として和気あいの交流朗読会でした。

東京メンバーは、隅田川や浅草を中心とした浅田次郎や池波正太郎、沢村貞子、志賀直哉の作品を、函館からは、佐藤泰志の「海炭市叙景」と久生十蘭の「母子像」でした。同行の講師アナウンサーの岩井正先生(元NHKアナウンス室長、元研修センター長)が藤沢周平の「驟り雨」を参考朗読として読まれ、拍手が止みませんでした。

全国に朗読会は沢山あるのに、函館に白羽の矢を立ててくださったのは、観光地、函館の魅力の故なのでしょう。会員に誇りがつきました。

岩井正アナウンサーは函館のメンバーに、「マイク的位置と自分の声」とに敏感になるようにと、また、「朗読ではもっと間をとりなさい」とプロならではのアドバイスをいただき、その意味でも有意義な機会でした。

函館朗読奉仕会規約第3条の「目的」には、

本会は、会員が朗読奉仕する事によって相互の朗読活動を活発にし、朗読技術の向上と親睦を図りながら図書館と読書運動に連なる文化活動を行うことを目的とします。

函館図書館は資料の豊富なことで知られています。創設者岡田健三先生の情熱をDNAとなさる岡田弘子元館長は函館朗読奉仕会25周年記念誌に「継続は力なり」のタイトルで、新設予定の中央図書館には是非とも対面朗読室なども整備していただき、知りたいこと、探求したいことをいろいろな資料から学ぶ楽しみを味わっていただきたい。

勿論その喜びは朗読奉仕者であって初めて可能なことであるので、函館朗読奉仕会の一層のご活躍を、と励ましてくださいました。

函館出身、東京在住のノンフィクション作家森本貞子氏が「女の海溝、トネ・ミルンの青春」を文藝春秋社から刊行されたのは、1981年でした。皆、夢中で読みました。図書館では用意の10冊が引きも切らずと伺いました。1983年

には市民会館で講演会を女性による実行委員会主催で開き各方面に影響が広がり、幕末の函館と進取の気性に富むトネ・ミルン夫人の存在及び同じく地震学者夫人でライター森本貞子氏の生き方に尊敬と情操が寄せられ、(株)五稜郭タワーから再出版されるまでになりました。

森本貞子氏は、続いて「冬の家」-島崎藤村夫人-、「秋霖譜」-森有礼とその妻広瀬常-を書かれております。小説ではなく、ノンフィクションですからどれほどの資料の山の中からセクションなされたのか、想像を絶する努力の結晶と思います。

念願の中央図書館が完成し、市民希望の視聴覚ホールも対面朗読室も、さらに研修室、ボランティア室も備えられ、朗読奉仕会の活動も熱気を増して参りました。

視聴覚ホールは150席のシアターでもあり、講演会、朗読会には最適です。(録音設備は不満足ですが…)

函館朗読紀行Vol-1は、亀井勝一郎の「函館八景」で俳人の杉野一博氏に基調講演「函館の風土と文化」を語っていただきました。2007年でした。



(森本貞子先生講演会での記念撮影)

函館朗読紀行Vol-2は、「函館開港と進取の気性の女性たち」との企画が持ち上がりました。函館港開港150周年記念として、森本貞子先生の講演と朗読の世界をドッキングさせ、ノンフィクションの3冊のヒロインたち、地震学者ジョン・ミルン夫人堀川とね、島崎藤村夫人秦ふゆ、文部大臣森有礼元夫人広瀬常、この魅力的な明治の女性から、三人三様の生き方を現代の私どもが学ぶべきことはさぞ大きいだろう、情熱的に語ってくださる森本貞子氏の心の奥に宿る故郷函館への愛を私どもはどのような形で後に

続く若人へ伝えられるだろうか？等々、企画の段階でしっかり盛り上がってしまったのですが、さて実際に実行となると私どもの小さなボランティアグループでは埒もあかず、函館文化会の安島会長にご相談申し上げました。函館文化会では設立50周年の節目の年にあたり丁度、記念事業の構想を検討中の折りとのことで、前年の「文化評論家 亀井勝一郎と函館」における映像と音楽と朗読が市民に好評であった実績から、記念事業に相応しいと判断されました。

主管は朗読奉仕会ですが、(社)函館文化会〈創立50周年記念事業〉で行われました。後援団体として、函館市、函館市教育委員会、函館市文化・スポーツ振興財団、(財)北海道国際文化交流センター、北海道女性国際連絡協議会渡島地区、函館市ボランティア連絡協議会、国際ソロプチミスト函館、北海道新聞社函館支社、NHK函館放送局で7月17日(木)、18日(金)の2日間、昼と夜に行われました。

18日の夜は「秋霖譜」を主にいたしました。進取の気性あふれる3人の女性の足跡を振り返る今回の講演と朗読の会は函館港開港記念に相応しい素晴らしい会と森本貞子氏は喜ばれ、西独のハイデッカー元首相は「過去の歴史を知らないものは、未来も知らないものになる」と説いたと述べられました。

東京から森本貞子先生ファンの3人の女性が同行、満席の会場から熱い視線が伝わってきました。特に、印象が残りますのは、安島進函館文化会会長の慈愛のこもったご挨拶でした。函館文化会との共催で「朗読会」に箔と重みがついた様で、あれ以来会員には自信がつき朗読愛好者が増えました。

グループ成立の歴史は、昭和50年に図書館の講座「本に親しむ女性教室」の参加者が中心になり、目の不自由な方への読書奉仕、盲学校児童とのふれあい交流など視覚障害者奉仕ボランティア団体として発足し、朗読テープの作成活動を開始、昭和52年から対面朗読開始、昭和57年から児童劇、放送劇の朗読録音を開始、昭和61年から読書会を復活、平成15年から図書館で読み聞かせ活動を開始、平成19年から図書館において“函館朗読紀行”と題して函館ゆかりの作家や作品の朗読発表会を開催、平成23年から古典の日に合わせて“古典を楽しむ”を開催。

活動内容は

- 1 録音図書の作成 児童劇、放送劇を盲学校へ、視覚障害者用は図書館に
- 2 読み聞かせ 図書館、盲学校、幼稚園、文学館のテラス、蔦屋書店のコーナー
- 3 対面朗読 図書館対面朗読室
- 4 グループ及び個人による朗読発表会の研修
- 5 会員による朗読会の開催 “函館朗読紀行”（於：函館中央図書館）、朗読研究「雪の会」による発表（於：文学館）
- 6 読書や文字に関する講演会の実施

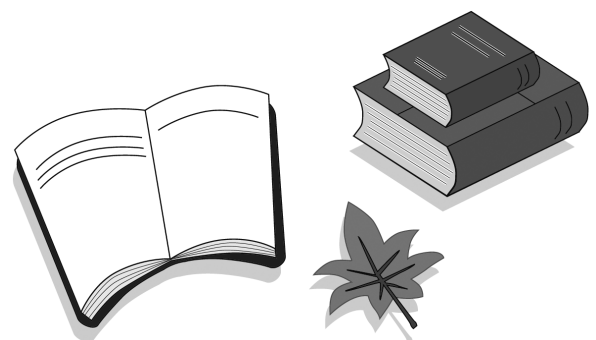
その他の活動として

NHK研修センター、日本語センター主催の研修会に自主参加（巡回講座、リーダー研修会）、他朗読グループの要請で研修講師等

函館市ボランティア連絡協議会参加グループとして、社会福祉協議会のボランティア活動に協力、参加（司会、ナレーションなどの他募金活動にも参加）

むすびに

女性の社会参画は当然ですが、退職後の女性たちは高齢ではあるが健康を保持するためにも誰しも能力発揮の居場所やステップアップのキャンパス、またステージはほしいものです。「楽しい自分達の会創り」に皆、懸命です。後継者が育ち、さらに後継者を育成しております。現在、会員は男女合わせて40名です。



平成25年度函館文化会 事業報告及び収支決算

去る5月28日に行われました平成26年度定時総会において、平成25年度函館文化会事業報告及び収支決算が承認されましたが、その内容は次のとおりです。なお、事業報告、収支決算等についてのお問い合わせおよび函館文化会に対するご意見、ご要望等がありましたら事務局にお寄せください。

平成25年度 函館文化会事業報告

1 郷土史研究者奨励事業の実施

(1) 「神山茂賞」の贈呈

「神山茂奨励賞」を「木村 裕俊氏」に贈呈

贈呈式 11月7日(木) 於：五島軒本店

(贈呈式後受賞者を囲んで祝賀会を開催)

(2) 講演会の開催 (函館市中央図書館共催)

・日 時 10月19日(土) 午後1時30分

・会 場 函館市中央図書館 視聴覚ホール

・演 題 幕末箱館の優れた人物像

～19世紀の箱館で時代のリーダーとして

新しい日本を造った人たち～

・講 師 元函館大学教授、現函館大学非常勤講師、

元札幌テレビ函館放送局長

小林 裕 俊 氏

(3) 講演録の発行

函館文化会講演会

(平成24年10月20日開催の講演会記録)

・演 題 函館の風土と文学

～亀井勝一郎をめぐる作家たち～

・講 師 北海道教育大学名誉教授

安 東 璋 二 氏

(4) 会報の発行

「会報75号」平成25年12月17日発行

2 郷土文化振興事業への協力・助成

(1) 後援事業

* 函館読書紀行

Vol.1-7-2017-「作家・辻仁成と函館の青春」

* 第58回北海道奎星書道展覧会

* 第42回潮玄書道会展

* 能楽講座 はじめの一步

* 「古典を楽しむ～竹取物語の世界～」

以上 5 事業

(2) 協賛・助成事業

* 函館野外劇の会

* 第90回記念「赤光社公募美術展」

* 函館読書紀行

Vol.1-7-2017-「作家・辻仁成と函館の青春」

* 第58回北海道奎星書道展覧会

* 水彩画+油彩画+デッサン-八人展

* 函館市民憲章運動推進事業

以上 6 事業

3 会 議

○ 総 会

(1) 平成25年度定時総会

平成25年5月28日(火) 於：五島軒本店

出席状況：会員総数 89名

出席会員 74名 (うち委任状提出 42名)

(議 題)

ア 議 案

* 「一般社団法人」への移行について 承 認

* 平成24年度事業報告について 承 認

* 平成24年度収支決算について 承 認

イ 報 告

* 「平成25年度講演会」について 了 承

ウ 卓 話 (総会議案審議終了後)

・演 題 競争社会から共生の社会へ

・講 師 北海道国際交流センター 代表理事

山 崎 文 雄 氏

(2) 平成25年度臨時総会

平成26年3月11日(火) 於：ロワジュールホテル函館

出席状況：会員総数 85名

出席会員 72名 (うち委任状提出 39名)

(議 題)

ア 議 案

- *平成25年度収支補正予算について 承認
- *平成26年度事業計画について 承認
- *平成26年度収支予算について 承認

イ 報 告

- *今後の日程について 了承
- *「函館文化会講演会」について 了承

ウ 卓 話 (総会議案審議終了後)

- ・演 題 函館熱帯植物園の活性化を願って
- ・講 師 前函館市熱帯植物園長

坂 井 正 治 氏

○ 理 事 会

(1) 第1回理事会

平成25年5月28日(火) 於：五島軒本店

(議 題)

ア 協議事項

- *平成25年度定期総会提出議案について 承認
- *「神山茂賞選考要領」の一部改正について 承認
- *会員の異動(入会)について 承認

イ 報 告

- *会長、副会長、常務理事の職務執行状況について 了承
- *今後の理事会等の開催について 決定

(2) 第2回理事会

平成25年9月26日(木) 於：五島軒本店

(議 題)

ア 協議事項

- *平成25年「神山茂賞」について 承認
- *「函館文化会講演会」について 承認
- *一般社団法人函館文化会定款施行に伴う関係規定の整備について 承認

イ 報 告

- *会員の異動(退会)について 了承
- *今後の日程について 了承

(3) 第3回理事会

平成26年1月20日(木) 於：五島軒本店

(議 題)

ア 報 告

- *平成25年度事業実施状況について 了承
- *平成25年度予算執行状況について 了承
- *会員の異動(退会)について 了承
- *平成26年度事業について 了承
- *今後の日程について 了承

(4) 第4回理事会

平成26年3月11日(火) 於：五島軒本店

(議 題)

ア 協議事項

- *総会提出議案について 承認
- *事務局長の採用について 承認

イ 報 告

- *会員の異動(退会)について 了承
- *会長、副会長、常務理事の職務執行状況について 了承

○ 諸 会 議

(1) 神山茂賞選考委員会

平成25年度受賞候補者として1名の推薦があり、8月5日(月)及び8月13日(火)に選考委員会を開催、選考の結果「木村 裕俊氏」を神山茂奨励賞受賞候補者として答申することとした。

(2) 企画委員会

函館文化会が実施する事業の企画・立案に携わるとともに、その開催・運営にあたっている。

本年度の委員会の開催日数は5回で、主なる実施・担当した事業は次のとおりである。

- ・文化講演会の開催協議及び運営
- ・「卓話」の講師選定・演題の決定・当日の運営
- ・「後援名義使用申請」及び「助成金交付申請」の審査

平成25年度 函館文化会収支計算書

平成 25 年度 収 支 計 算 書

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	5,008,000	5,180,090	△ 172,090	
会 費 収 入	180,000	146,000	34,000	
事 業 収 入	12,000	0	12,000	
寄 付 金 収 入	1,000	0	1,000	
雑 収 入	12,000	12,805	△ 805	
事業活動収入計	5,213,000	5,338,895	△ 125,895	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	3,795,000	3,836,979	△ 41,979	
①文化振興事業	2,805,000	2,854,429	△ 49,429	
事務手当	1,374,000	1,404,000	△ 30,000	
顕 彰 費	50,000	50,000	0	
会 議 費	380,000	380,149	△ 149	
旅費交通費	210,000	190,510	19,490	
通信運搬費	60,000	55,450	4,550	
什器備品費	5,000	0	5,000	
消耗品費	10,000	9,762	238	
修理修繕費	34,000	33,600	400	
印刷製本費	335,000	341,040	△ 6,040	
委 託 料	31,000	31,500	△ 500	
賃 借 料	90,000	86,940	3,060	
諸 謝 金	70,000	70,163	△ 163	
広 告 料	1,000	0	1,000	
助 成 金	85,000	85,000	0	
雑 費	70,000	116,315	△ 46,315	
②土地賃貸事業	990,000	982,550	7,450	
事務手当	225,000	225,000	0	
通信運搬費	5,000	4,230	770	
租 税 公 課	690,000	695,400	△ 5,400	
振替手数料	50,000	57,220	△ 7,220	
雑 費	20,000	700	19,300	
(2) 管理費支出	1,518,000	1,737,095	△ 219,095	
事務手当	621,000	621,000	0	
退 職 手 当	100,000	100,000	0	
会 議 費	50,000	48,819	1,181	
旅費交通費	100,000	103,480	△ 3,480	
通信運搬費	100,000	209,271	△ 109,271	
什器備品費	10,000	0	10,000	
消耗品費	20,000	7,493	12,507	
修理修繕費	10,000	0	10,000	
印刷製本費	15,000	16,800	△ 1,800	
委 託 料	180,000	205,952	△ 25,952	

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考
賃 借 料	60,000	60,000	0	
租 税 公 課	100,000	110,400	△ 10,400	
負 担 金	60,000	60,000	0	
雑 費	92,000	193,880	△ 101,880	
事業活動支出計	5,313,000	5,574,074	△ 261,074	
事業活動収支差額	△ 100,000	△ 235,179	135,179	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定預金取崩収入				
神山茂顕彰積立金取崩収入	100,000	100,000	0	
郷土資料等整備積立金取崩収入	100,000	100,000	0	
退職給与引当金取崩収入	100,000	100,000	0	
特定預金借受収入				
神山茂顕彰積立金借受収入	100,000	100,000	0	
郷土資料等整備積立金借受収入	600,000	600,000	0	
投資活動収入計	1,000,000	1,000,000	0	
2 投資活動支出				
特定預金返済支出				
神山茂顕彰積立金返済支出	100,000	100,000	0	
郷土資料等整備積立金返済支出	600,000	600,000	0	
投資活動支出計	700,000	700,000	0	
投資活動収支差額	300,000	300,000	0	
III 予備費支出	50,000	0	50,000	
当期収支差額	150,000	64,821	85,179	
前期繰越収支差額	147,747	147,747	0	
次期繰越収支差額	297,747	212,568	85,179	

〈注記事項〉

- ・予備費 50,000円は、管理費雑費支出に充当使用した額
- ・借入金限度額 0円
- ・債務負担額 0円
- ・特定活動収支の部 特定預金取崩収入は、次のとおり
「神山茂顕彰積立金取崩収入」は、「同積立金のうち100,000円」を取り崩し、「事業活動収支の部 事業活動支出 事業費支出 文化振興事業 顕彰費に50,000円、贈呈式関係経費に50,000円」に、「郷土資料等整備積立金取崩収入」は、「同積立金のうち100,000円」を取崩し出版物の発行経費の一部に、「退職給与引当金取崩収入」は、退職者の退職手当100,000円に充てたものである。

一般社団法人 函館文化会 会員

(平成26年10月1日現在)

- (ア) 東 伸 江
厚 谷 享 子
阿 部 睦 雄
 - (イ) 池 上 信 廣
池 見 厚 一
石 井 直 樹
 - (ウ) 上 田 昌 昭
 - (エ) 繪 面 和 子
遠 藤 正 夫
 - (オ) 大 島 安 長
大 瀧 俊 征
近 江 幸 雄
岡 田 弘 子
岡 村 匡
小 笠 原 金 哉
小 笠 原 愈
沖 野 信 治
小 山 内 武 弘
小 野 沢 猛 史
小 原 幸 男
 - (カ) 葛 西 善 一 郎
梶 原 佑 倅
金 山 正 智
金 子 隆 敏
叶 邦 武
 - (キ) 北 原 善 通
杵 屋 勝 幸 恵
 - (ク) 小 林 明
小 林 裕 幸
駒 井 惇 助
今 千 尋
 - (サ) 齋 藤 幸 子
櫻 井 健 治
佐々木 俊 克
佐 藤 公 郎
澤 田 三 尾
澤 田 美 千
 - (シ) 信 賀 政 勝
 - (ス) 末 永 玲 子
菅 野 剛 造
杉 崎 清 二 郎
澄 信 一
 - (セ) 関 口 昭 平
 - (タ) 田 井 中 和 子
平 昭 世
高 市 一 男
高 市 道 也
太 刀 川 善 一
辰 村 和 子
谷 村 誠
田 村 志 朗
 - (チ) 千 葉 軒 岳
 - (ツ) 土 家 康 宏
坪 山 元 彦
 - (ト) 富 田 秀 嗣
 - (ナ) 中 島 敏 幸
中 野 達 弥
中 村 朝 山
 - (ニ) 西 野 鷹 志
 - (ネ) 根 津 静 江
 - (ノ) 野 又 肇
 - (ハ) 橋 田 恭 一
原 眞 人
 - (ヒ) 平 原 康 宏
 - (フ) 藤 井 正 三
藤 井 方 雄
札 内 征 男
船 矢 美 幸
古 野 柳 太 郎
 - (マ) 松 本 昭 一
松 谷 勇
 - (ミ) 三 浦 稔
宮 崎 昌
 - (ム) 向 出 清 治
棟 方 次 郎
村 上 英 彦
 - (ヤ) 安 島 進
山 那 順 一
 - (ヨ) 吉 田 恵 悦
 - (ワ) 若 柳 英 美 代
若 山 直
渡 邊 兼 一
渡 利 正 義
- (以上83名)

一般社団法人 函館文化会 役員

(平成26年10月1日現在)

- 会 長 安 島 進
- 副 会 長 池 見 厚 一
- 常 務 理 事 叶 邦 武
- 理 事 池 上 信 廣
小 笠 原 愈
小 原 幸 男
- 理 事 金 山 正 智
櫻 井 健 治
平 昭 世
辰 村 和 子
田 村 志 朗
平 原 康 宏
- 理 事 三 浦 稔
若 山 直
- 監 事 沖 野 信 治
向 出 清 治